

ふるさと納税



シーロムパートナーズ税理士法人 安田 優紀子

今回のテーマ

- ふるさと納税とは？
- ふるさと納税の流れ
- 控除限度額の算定について

ふるさと納税とは？

- 都道府県や市町村への寄附
- 寄附をすることでお礼品がもらえる
- 税金還付・控除が受けられる

ふるさと納税をする前に

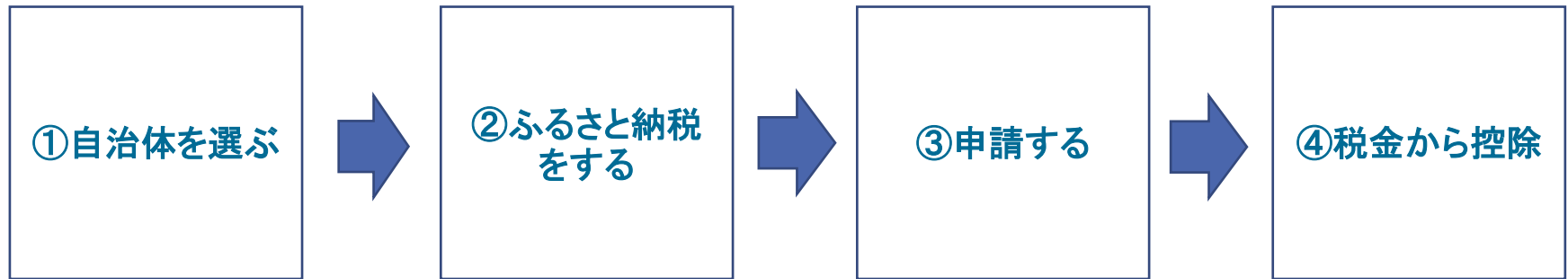
昨年度の収入をもとに**限度額を把握する**

* 給与収入のみで扶養家族がない場合の限度額の目安

給料収入	限度額
300万円	28,000円
500万円	61,000円
1,000万円	180,000円
1,500万円	395,000円

* [総務省のホームページ参照](#)

ふるさと納税の流れ



自治体の選び方

ふるさと納税をする寄附先を決める

お礼品や応援したい地域から寄附先を選ぶ

ふるさと納税の制限

寄附先：制限なし

寄附先数：制限なし

⚡注意点

- 自分の居住地にも寄附することが可能だが、返礼品は受けられない
- 税額控除を受けられる限度額以内である必要がある

ふるさと納税をする

○寄附先が決まったら自治体に寄附の申し込みをする

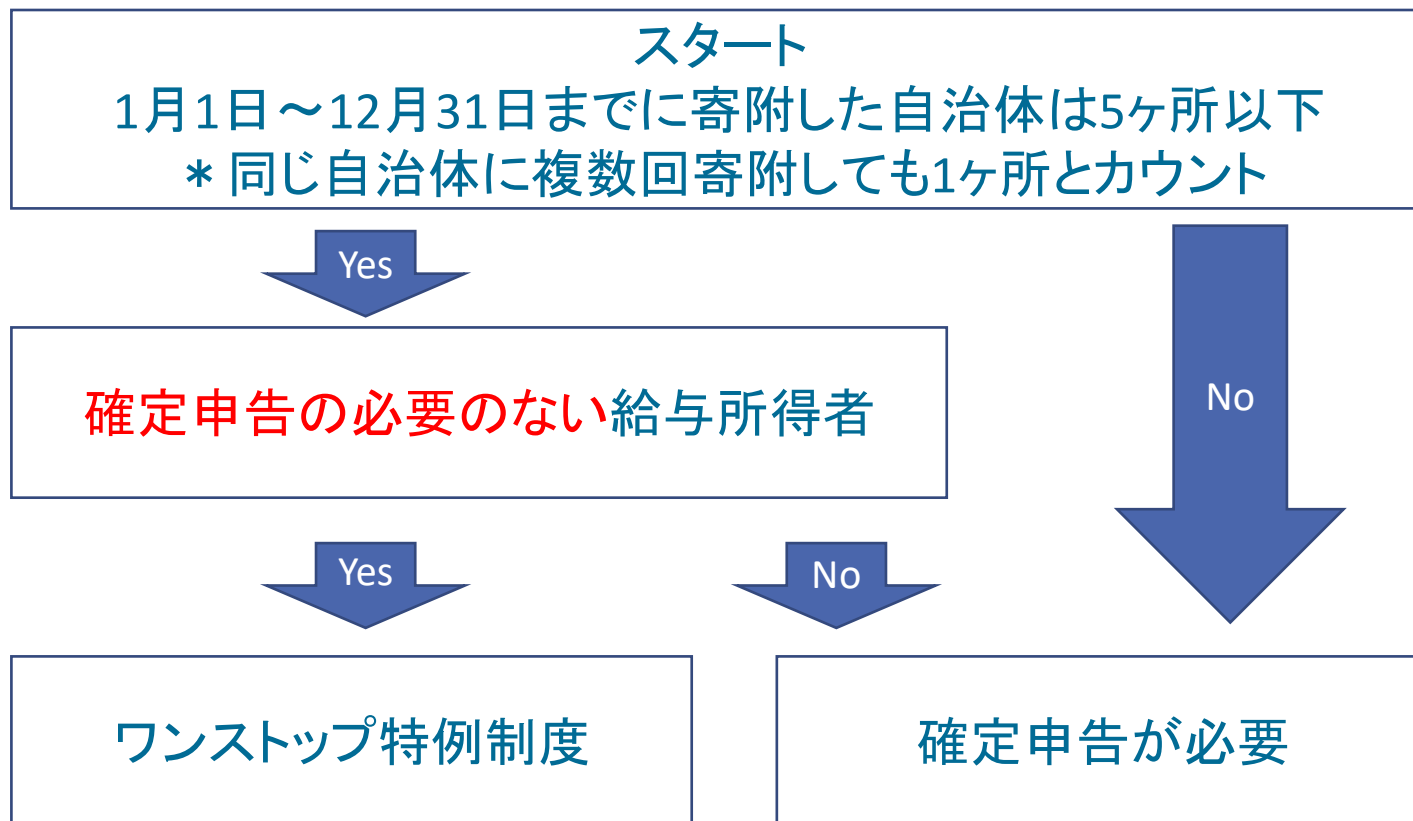
○返礼品・寄附金受領証明書を受け取る

* 各ふるさと納税サイトから手続きするとスムーズ！

楽天ふるさと納税 さとふる

ふるなび ふるさとチョイス etc.

寄附金控除の申請方法の判定



申請する-ワンストップ特例制度-

- 時期:寄付をした翌年の1月10日まで

* 寄附をした都度、申請することが可能

- 必要なもの

ワンストップ特例制度の申請用紙

本人確認書類

* 必要なものが揃ったら、寄附をした地方団体へ郵送する

申請する-確定申告-

申告手続きの簡素化(令和3年分の確定申告～)

従来

⇒特定寄附金の受領者が発行する寄附ごとの寄附金の受領書の添付が必要

令和3年分の確定申告～

⇒特定事業者が発行する年間寄附額を記載した

「寄附金控除に関する証明書」を添付することも可能！

申請する-確定申告-

申告手続きの簡素化(令和3年分の確定申告～)

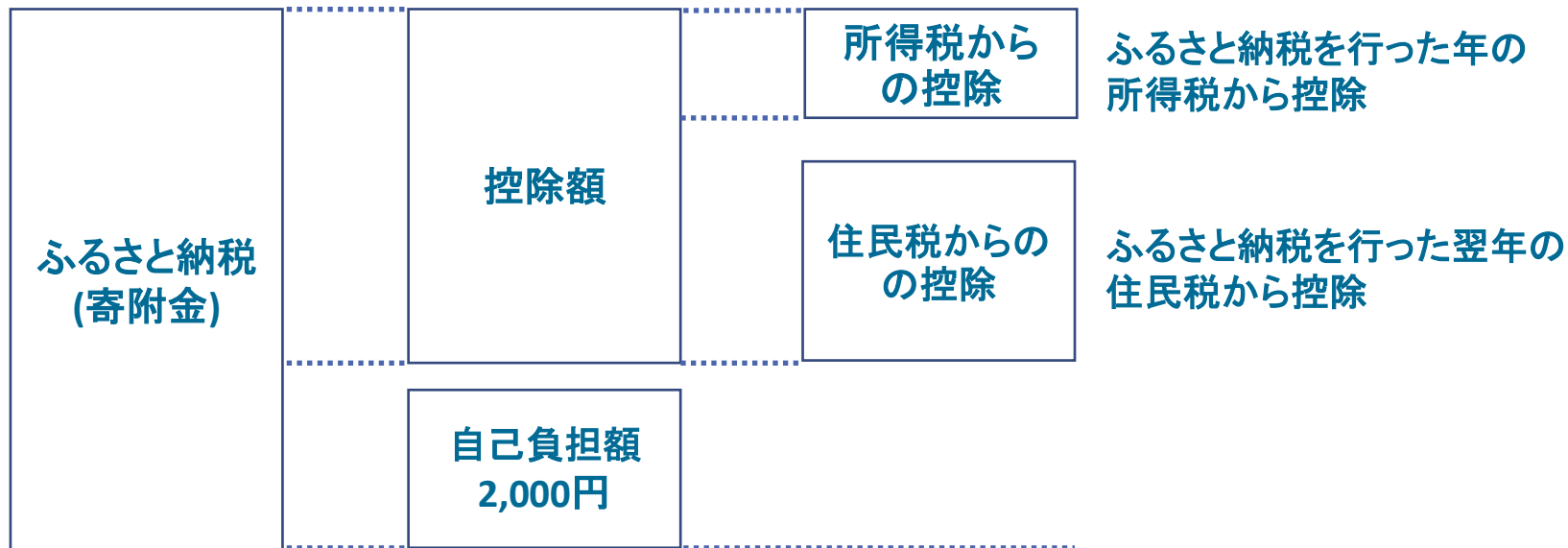
特定事業者(令和4年5月20日現在)

ふるなび	ふるさとチョイス
さとふる	ふるさとチョイスパレット
楽天ふるさと納税	ふるさとプレミアム

* 国税庁ホームページ参照

税金控除

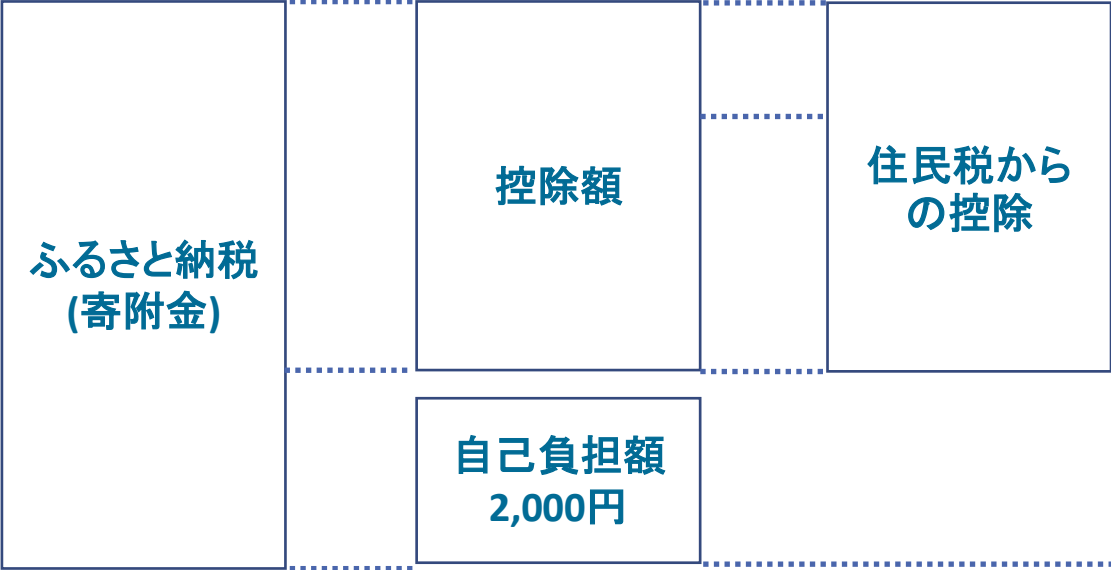
確定申告の場合



税金控除

ワンストップ特例制度の場合

確定申告
ワンストップ特例制度共に
控除される税額は同じ！



ふるさと納税を行った翌年の
住民税から控除

税金控除がされているかの確認方法

ふるさと納税をした翌年の5月頃に送られてくる
住民税の決定通知書で確認がとれる

寄附金控除の記載箇所

摘要欄

税額控除欄

ふるさと納税のお礼品の課税関係

寄附者が特産品を受けた場合の経済的利益
⇒一時所得に該当する(寄附金額の3割程度)

* 一時所得は、年間50万円を超える場合に、超えた額について課税対象となる

限度額シミュレーション

ふるさと納税 限度額シミュレーション

所得金額等	給与		⑥	
	雑所得	公的年金	⑦	
		業務	⑧	
		その他	⑨	
		⑦～⑨までの合計	⑩	0
	総合譲渡・一時		⑪	
合計(①から⑥までの計+⑩+⑪)		⑫	0	
所得から差し引かれる金額	医療費控除		⑳	
	寄附金控除		㉘	
	合計(㉕+㉖+㉗+㉘)		㉙	0
課税される所得金額		㉚		
上の㉚に対する税額		㉛		
配当控除		㉜		
		㉝		

限度額シミュレーション

第3期分の償却(④-⑤)	還付される税金	⑤②	
--------------	---------	----	--

個人住民税所得割額 0

所得税率 0%

控除限度額	2,000
-------	-------

ご視聴
ありがとうございました



We are professionals

シーロムパートナーズ税理士法人

〒105-6014 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー14階

TEL:03-6403-3161 FAX:03-6403-3162

